

2021年7月30日

中小企業庁長官
角野 然生 殿

U A ゼ ン セ ン
会 長 松 浦 昭 彦
(公印省略)

要 請 書

日頃の中小企業に対する支援施策の推進に敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たない中で、感染症の影響を受けているアパレル、百貨店、飲食業、ホテル・レジャーなどU A ゼンセンの加盟組合の企業は、借入金等による当面の資金繰りの確保に加え、需要の変化に対応したデジタル化の強化や業態転換などを模索しています。特に、U A ゼンセンの加盟組合の7割を占める組合員300人未満の中小企業では、中長期的に持続可能な事業の再構築に伴い、事業所閉鎖や希望退職募集、賃金カットなど固定費の削減が進められる一方で、破産や自主廃業など事業の継続自体を断念する事態も発生しており、組合員の雇用と生活は深刻な影響を受けております。

U A ゼンセンは、今後ワクチン接種が加速し、日本経済の確かな回復を実現していくには、とりわけ中小企業において最大の経営資源である雇用を維持しておくことが重要であると考えています。そのためには、コロナ禍であっても中小企業が事業を継続できる支援が引き続き求められます。また、感染症の終息を見据え、公正取引や価格転嫁等によるサプライチェーン全体における付加価値の適正配分やデジタル技術の導入促進等を通じて中小企業の生産性と収益力の向上をはかり、雇用と所得環境の改善につなげ、消費や投資を促す経済の好循環に向けた施策も必要であると考えています。

以上を踏まえ、U A ゼンセンは、働く立場からの提言である「2021 U A ゼンセン重点政策」を取りまとめました。中小企業施策分野においては、別紙の通り要請を申し上げますので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

(別紙) 中小企業庁に対する政策要請事項

以上

(別紙)

中小企業庁に対する政策要請事項

①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業継続支援

廃業等に伴う経営資源の消滅を防ぐため、セーフティネット保証の充実や資本金の潤沢な供給など、中小企業に対する事業継続支援策を強化する。また、既往債務の返済等、資金繰りに窮する中小企業に対しては、返済条件を柔軟に変更する等の金融機関調整や資金繰り計画の策定支援を行う。

今後のコロナ終息を見据えた中小企業の事業再生や業態転換にあたっては労働者の理解と協力が欠かせないため、雇用維持と労働組合等との協議に配慮することを前提に、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構などによる支援を強化する。

②不公正な取引慣行の改善

不公正な取引慣行を改善するため、独占禁止法と下請法の運用強化や大規模小売業告示あるいは下請ガイドラインの周知を徹底する。また、下請Gメンを増員して取引の実態把握を進めるとともに、自主行動計画を策定していない業種団体の策定促進と改善が進んでいない業界における不公正な取引慣行の改善を推進する。とりわけ、繊維、印刷、医薬、食品、トラックの業界について改善に向けた対応を求める。

パートナーシップ構築宣言については、その周知や登録促進を進める。また、働き方改革に伴う大企業から中小企業への無理な発注などのしわ寄せ防止のため、関係省庁が密に連携し、適切な対応を行う。

なお、今年度の最低賃金の引き上げを踏まえ、中小企業における生産性向上や雇用維持対策に加え、賃金やコストの上昇分を価格転嫁につなげられる取引環境の整備を行う。

③革新的デジタル技術の導入促進

中小企業における生産性向上や雇用環境の改善をはかるため、AI等の革新的デジタル技術の導入促進や助成制度を整備する。

④労災事故の防止対策

中小企業における労災事故を防止する実効性のある対策として、機械設備にセンサーやインターロック等の安全装置の設置に対する助成制度を設ける。

⑤中小企業の定義見直し

産業構造の変化を踏まえ、中小企業基本法における小売業やサービス業等の中小企業の基準を製造業等と統一することや、中小企業と大企業との間に中堅企業を設けて企業規模に見合った助成制度や税制等の支援策を検討する。

以上